

地域包括だより

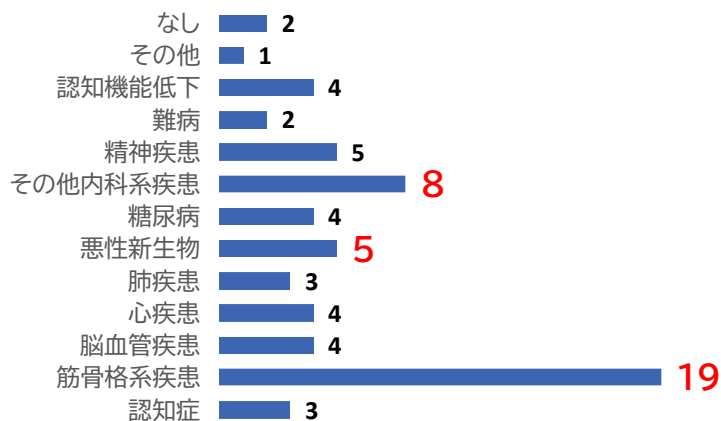
令和8年度【第25号】広島市井口台・井口地域包括支援センター

井口
地区版

井口地区の総合相談から地域の取り組みを知ろう！（令和7年度 新規総合相談）

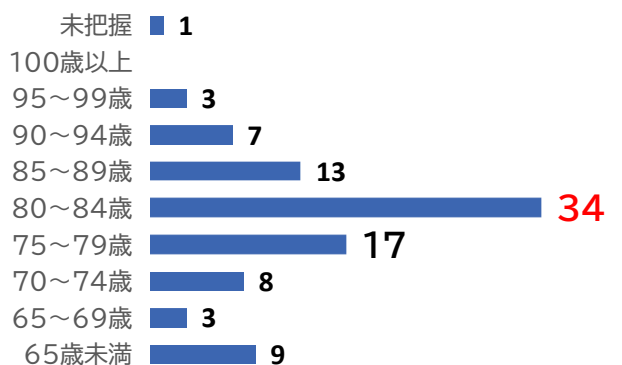
一部内訳

疾患別(N=95人)



※ 未把握は記載なし 0 5 10 15 20

年代別(N=95人)



0 10 20 30 40

(特徴)

1. 整形疾患の相談が多い。坂道の多い地域特性から転倒予防やフレイル予防が大切！
2. 内科系疾患や脳血管疾患では、運動や栄養面での予防が大切！活動の機会やバランスの良い食事を意識しよう。
3. 昨年度、新規相談の半数は75～84歳の方。予防の段階から、気軽に相談してみよう。

いきいき
百歳体操など

栄養講座
短期集中予防支援
訪問サービス(栄養)

ゆうあいネット交流会

今年度の交流会では、『自分ごと』として考える～認知症・地域の見守り～をテーマに講義・座談会を行いました！

(自分ごととして考える認知症)

認知症アドバイザーの岩田氏より認知症の基礎知識や認知症当事者の思い(動画)を見ながら学びました！

(参加者の感想)

『いつかは私も認知症になる。その時まで人間関係を整えておきたい』

『交流会に来たり、カフェに来たりする人は良い状態。出てこない人をどうしていくかを考えて共に歩ける地域であってほしい。』



認知症サポーター ステップアップ講座を実施しました

「地域の中で認知症の人やその家族を支えたい」「何ができるか一緒に考えたい」と、もう一歩、実践的に認知症について学ぶ講座を行いました。

講座だけでなく施設や認知症カフェの見学にも行きます。

令和8年度 ステップアップ講座は井口3丁目集会所で井口地区の認知症サポーター養成講座修了者対象に行いました！



住民主体型訪問サービス（ゆうあいネットサポート隊）とは？

裏面もご覧ください

地域の中で助け合っていこうと、ちょっとしたお困りごと(電球交換や草取りなど)をサポート隊メンバーがお手伝い。新たに『お話相手』のサービスも開始しました！

支えあいの輪で虐待を防ごう！

高齢者虐待は 誰にでも起こりうる問題です

「高齢者虐待」って
なんだろう？

～気づき・声かけ・つながることが早期発見と防止につながります～

高齢者虐待とは？

高齢者（65歳以上の方）の尊厳を傷つける行為には
5つの種類があります。

身体的虐待



高齢者の体をたたく、つねる、なぐるなどの暴力や、不必要に体をしばったりすることなど

心理的虐待



高齢者に対して、脅し、侮辱などの言葉や威圧的な態度、無視等によって精神的苦痛を与えるなど

性的虐待



高齢者を懲罰的に裸にして放置したり、性的行為を強要することなど

介護・世話の 放棄・放任



介護が必要な高齢者に対して、日常の世話や介護をせず、放置する。また適切な医療を受けさせないなど

経済的虐待



本人の合意なく、財産や金銭を使用する。また、理由なく金銭の使用を制限するなど

こんなことが気づきのきっかけ・・

- ☐ 介護に疲れ、悩んでいる様子の方はいませんか。
- ☐ イライラしたり、大きな声や物音が聞こえませんか。
- ☐ アザやコブがあるなど変わった様子の方はいませんか。
- ☐ いつも同じ着衣など不衛生な状況の方はいませんか。
- ☐ 介護をしていて「もう限界…」とすることがある。
- ☐ 何度も同じことを言われると、強い口調になってしまう。
- ☐ 本人に優しくしたいのに、できない自分に落ち込む。

ポイント！

「高齢者虐待」の当事者（本人と養護者）を守るためには、皆様の気づきと早期発見が重要となります。もし気になる方がおられましたら、広島市または地域の総合相談窓口である地域包括支援センターまでお気軽にお電話ください。



広島市井口台・井口地域包括支援センター

☎501-6681 FAX:276-5541

西区井口2丁目5-19(広電宮島線の井口電停から山側すぐ!)

受付時間:8:30~17:15

定休日:土、日、祝、12/30~1/3

※職員が不在にすることがあります。
相談ご希望の方は事前に予約して頂けると
よりスムーズに対応ができます。



青色のひさが
目印です!!

